

令和 8 年度 市税等の納期について

月	納期限	個人市県民税 ・ 森林環境税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
5月	令和 8 年 6 月 1 日		1 期	定期	
6月	令和 8 年 6 月 30 日	1 期			
7月	令和 8 年 7 月 31 日		2 期		1 期
8月	令和 8 年 8 月 31 日	2 期			2 期
9月	令和 8 年 9 月 30 日				3 期
10月	令和 8 年 11 月 2 日	3 期			4 期
11月	令和 8 年 11 月 30 日				5 期
12月	令和 9 年 1 月 4 日		3 期		6 期
1月	令和 9 年 2 月 1 日	4 期			7 期
2月	令和 9 年 3 月 1 日		4 期		8 期

- ・ 個人市県民税・森林環境税（特別徴収）
毎月（特別徴収義務者が翌月 10 日までに納入）

- ・ 市たばこ税
毎月（卸売販売業者等が翌月末日までに申告納付）

- ・ 法人市民税
事業年度終了の日の翌日から 2 か月以内に申告納付

- ・ 事業所税
法人の場合は、事業年度終了の日の翌日から 2 か月以内に申告納付
個人の場合は、翌年の 3 月 15 日までに申告納付

- ・ 国民健康保険税（特別徴収）
年金支給月